

野人部也 村ノ金也也

年々部也 並ノ原也

法律部也 租税部也

地味部也 商部也

調査部也 労務部也

口部也 労働部也

事務部也 事務部也

青年部也 田部也

三名部也 各部也

各部の主任の責任を各部長に負せしむるべし

等

消費組合の全国的設置に関する件

主文

組合同盟所屬組合は普及的と消費組合を設置し同時に之が全国的結成を企てる

理由

消費組合は是れ自身としては一個の理論あるも我等が現在消費組合を設置せんとする理由は左の如くである。

一、我等の焼ゆるが如き熱烈なる組合運動も財政的崩壊の憂充分なる活動が出来ない我等は此の財政的救済に依る組合運動の一次支障の主因である組合財政の健全のためは消費

組合より生ずる利益の一部を此れに当せんとすべしである。

二、現在未組織の大家には組合運動を理解せず又組合員にしては組合の必要を閉却しておるものもある

此れは等の大家として組合運動を理解せしめる一法として日常生活の利益を享受せしむるに組合への連鎖の鍵として消費

組合を徹して日常直接に資本主義を経済組織のカラクリ